

保護者 各位

社会福祉法人 ひまわり福祉会
前田 さくら 保育園
園長 又吉 幸子
〈公印省略〉

台風、緊急災害時の保育の取り扱いについて

- 暴風雨警報が発令されても路線バスが発車から運行される場合は通常通り開園する。
- 暴風時途中で路線バスが運行開始された場合、運行開始より1時間後に開園する。
ただし、午前11時以降に路線バスが運行開始された場合は休園とする。
- 午前8時以降に路線バスが運行開始された場合は、給食は業者による食材配達が困難である為、弁当持参とする。
- 登園後の路線バスが運行中止の場合、保護者は速やかに児童のお迎えをお願い致します。
- ※ たとえ路線バスが運行していても、暴風雨時でありますので園児の送迎の安全を考慮した上で保護者が責任を持って対応して下さい。
- ※ 又、暴風雨の状況により、施設長の判断で早めのお迎えをお願いする場合があります。
- ※ その他、緊急災害時の発生により平常保育ができない場合、臨時処置を行なうこともあります。